

令和5年度一般財団法人宮城県社会保険協会 事業報告

令和5年度における本会事業を取り巻く状況は、数年に渡るコロナ禍の影響により社会・経済活動も一時停滞しておりましたが、新型コロナウイルス感染症も5類に分けられ、概ねコロナ禍も収束されました。社会全体が多様化しており、政府が進めるデジタル化や働き方の多様化により、個々に求められるニーズも様々です。

そのため、当協会においては、コロナ禍以前の事業規模に戻しつつ、紙面や対面による事業を重要と捉え、各年金事務所及び協会けんぽ宮城支部等のご協力により、社会保険制度の普及発展に資する事業である広報誌「社会保険みやぎ」の発行や宮城県内地区ごとの事務講習会等を実施しました。

主な事業実施内容は次のとおりです。

1. 会議の開催

名 称	実 施 日	議 題	備 考
理 事 会 評議員会	令和5年 6月5日(書面) 6月20日	1. 令和4年度 一般財団法人 宮城県社会保険協会事業報告 2. 令和4年度 一般財団法人 宮城県社会保険協会収支決算(案) 3. 監事選任等について	
理 事 会 評議員会	令和6年 3月1日(書面) 3月15日	1. 令和6年度 一般財団法人 宮城県社会保険協会事業計画(案) 2. 令和6年度 一般財団法人 宮城県社会保険協会収支予算(案)	
機関誌 編集会議	1. 令和6年 1月17日 2. 隔月開催	1. 令和6年度広報計画策定会議 (仙台東年金事務所、協会けんぽ) 2. 広報誌発行のための編集会議	仙台東 年金事務所
三者連携 会議	令和5年 11月1日	1. 令和5年度日本年金機構仙台東年 金事務所及び全国健康保険協会宮 城支部との連携会議	仙台東 年金事務所

2. 広 報

- (1) 広報誌「社会保険みやぎ」を、日本年金機構各年金事務所及び全国健康保険協会宮城支部の協力を得て編集発行し、隔月会員事業所に配布した。

年間発行部数 74,210部

主な編集内容

- ① 年金保険制度の解説と事務手続き
- ② 健康保険制度の解説と事務手続き
- ③ 健康保険の財政状況、ジェネリック医薬品の普及推進
- ④ 生活習慣病予防健診・特定健診の受診勧奨、特定保健指導の活用
- ⑤ 制度解説シリーズ：漫画「M美さんの社会保険物語」
- ⑥ 健康づくり事業の案内
- ⑦ その他本会事業に関するお知らせ

(2) チラシによる広報

仙台うみの杜水族館等施設割引利用券
宿泊施設等の優待（割引）利用について

(3) ホームページによる広報

当協会ホームページのレイアウトを見直すなど、協会のご案内のほか普及宣伝事業、福利増進事業等について分かりやすく掲載した。

3. 調査研究

(1) 社会保険制度の普及発展及び事業の円滑な運営に資するための調査研究を行い事業の円滑化に寄与した。

(2) 健康づくり事業を効果的に推進するための研究、検討を行った。

4. 実施事業

(1) 講習会等の開催

① 新任担当者等事務講習会

令和5年9月に県内5会場で開催。（参加者 85名）

（仙台47名、石巻9名、古川20名、大河原9名）

② 年金シニアライフセミナー

令和5年10月、11月県内5会場で開催。（参加者94名）

（仙台39名、石巻16名、古川29名、大河原10名）

※仙台地区のみから県内各地区に拡大しコロナ禍前の規模とした。

③ 「社会保険の実務の手引き」のテキストの配布

年度当初4月に会員事業所に対し、社会保険の事務手続きの参考図書を送付した。また新規加入117事業所にも送付した。

（4月ほか 送付数 10,393冊）

(2) 健康づくり事業

職場における健康づくりの推進について、広報誌等による広報を行ったが、健康づくりの講習会希望事業所が少なかった。

今年度より日本年金機構主催の各算定基礎届等事務講習会において、健康づくりをテーマにした講話を実施した。

（参加者 15会場 1,016名）

① 健康づくり指導講習会

事業名	回数	利用者数
(1) 管理栄養士による講習	2回	29名
(2) 体育専門家による講習	1回	30名
(3) 専門家による実技指導講習	0回	0名
合計	3回	59名

健康づくりDVDの貸出し	10枚	95名
--------------	-----	-----

② 健康増進事業の実施

(ア) 春・秋のハイキング

i 春のハイキングは「みやぎ歩け歩け大会（宮交主催）」に参加
（参加者6月3人・7月12人・8月2人、合計17人）

ii 秋のハイキングは仙台及び古川地区で行った。（参加者58名）

※石巻、大河原は最少催行人員に満たず未実施

(イ) スキー場優待・助成

i スプリングバレースキー場のリフト券優待を行った。
（全会員事業所に4枚配付、追加配付枚数 66枚）

ii スキースクール利用助成（2月2人参加）

(3) 契約宿泊施設の宿泊料金の補助

社会保険協会加入事業所の被保険者及び被扶養者を対象に、契約宿泊施設に宿泊した場合割引補助を行った。

契約施設 「鳴子やすらぎ荘」 （利用者 4名）

(4) 施設優待事業について

「仙台うみの杜水族館」と施設利用割引に関する契約を交わし、会員事業所の従業員等の福利厚生の上昇を図った。

また、全社連の行う宿泊施設等の優待事業と宮城県社会保険協会が独自に契約した宿泊施設の優待利用について周知広報を行った。

(5) その他福利厚生事業について

広報誌「社会保険みやぎ」に同封し、家庭常備薬等の斡旋を会員事業所に6月及び12月の年2回に斡旋時期を見直し実施した。

5. 社会保険協会長表彰について

令和5年度は、副会長 齋藤建設株式会社代表取締役「齋藤 昭」様及び監事 前高橋印刷株式会社代表取締役「及川 光雄」様の2名を表彰した。

6. 社会保険委員会連合会との連携協力

事業所における被保険者の指導・相談業務は、年金委員・健康保険委員の活動に負うところが極めて大きいため、社会保険委員会連合会との連携を密にして円滑なる運営を図った。